

仮置場の原状回復に向けた取組

- 現在、仮置場の原状回復のモデル事業として、本年度3カ所で「営農再開予定がある農地」での原状回復工事を施工中（櫛葉町、浪江町、大熊町 各1カ所）。
- 3月13日に開催した環境回復検討会（第19回）で有識者委員からいただいた意見等を踏まえ、**3月27日に仮置場の原状回復に係るガイドラインを策定・公表。**
- 今後、当該ガイドラインに沿って、仮置場の原状回復に向けた取組を着実に進めていく。

<仮置場の原状回復工事の様子（営農再開予定がある水田の復旧）>

下小埧（清水）仮置場（櫛葉町）

畦畔の復旧



砕土



地力回復材の散布・耕起



整地（均平化）終了時



西台仮置場（浪江町）

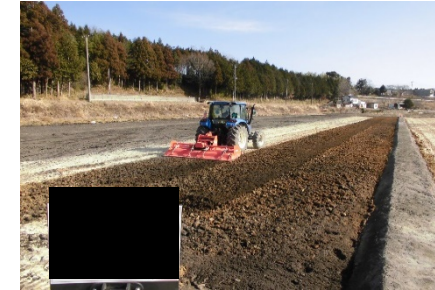
畦畔の復旧



沈下等の復元



地力回復材の散布・耕起



整地（均平化）終了時

